質問回答書

契約番号	

件名 横浜市内(西部区域)の自転車等マナーアップ監視員に関する業務委託(その2)

質 問	回 答
設計図書の部分払いの基準について、 履行予定月が7~2となっているため、数量は9(式)ではなく8(式)では ないでしょうか?	ご質問いただいたとおり、部分払いの 基準における履行予定月が7~2の 数量は8(式)となります。 ご指摘の箇所について、修正した設計 図書を改めてアップロードしました ので、ご確認いただきますようお願い いたします。